

身寄りのない高齢者等サポート事業

身寄りのない高齢者等サポート事業は、身寄りのない高齢者の方が、住み慣れた地域で最後まで安心して生活ができるよう、見守りや安否確認サービスをはじめ、入退院時の付き添いを行う入退院時等支援サービス、預託金をお預かりした上で、お亡くなりになった後の葬儀、火葬、納骨等に関する死後事務サービス等を行う事業です。

実施するサービス

	内容	料金設定等
見守り、安否確認サービス	① 月1回の電話、6か月に1回の訪問による見守り及び安否確認の実施	年間6,000円 ※年会費として徴収
入退院時等支援サービス	① 入退院時等の付き添い ② 入院時等の緊急連絡先指定及び緊急対応 ③ 医療説明時の同席 ④ 入退院時の支払いの代行 (預託金の範囲内で対応)	①～④のサービスを希望する場合、各1回1,200円
死後事務サービス	① 葬儀、火葬、納骨等に関する手続き ② 死亡に伴う行政官庁等への届け出 ③ 賃貸住宅の家財処分、明け渡しに伴う諸手続き	①②合計 23万円 ③10万円 (業者見積による) (①～②については分割預託可)

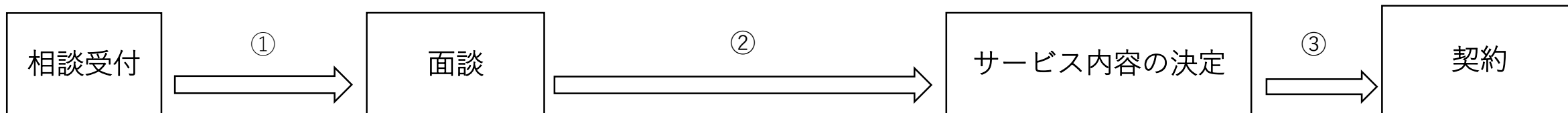
対象者

以下の条件を満たす方が本事業の対象となります。

【対象者の要件】（原則）

- ・ 船橋市内に居住している方
- ・ 65歳以上の単身高齢者で、子どもや親族がいないもしくは疎遠である等、頼れる身寄りがいない方
- ・ 契約内容を十分に理解し、利用を希望される方
- ・ 自己所有の不動産がある場合、その処分（相続先の決定、売却等）について検討できる方
- ・ 生活保護を受給していない方

相談から契約までの流れ及び面談時確認事項



① ◇対象者チェック ◇面談の日程調整 等 （予約制）

② ◇エンディングノートの記載 ◇世帯状況 ◇要介護度 ◇本人の身体状態 ◇既往歴 ◇受診状況 ◇生活動作状況、家事動作 ◇住居の状況
◇家族や親族の状況 ◇就労状況 ◇本人の困りごと ◇利用を希望するサービス ◇任意後見人等の有無
◇在宅福祉サービスの利用状況 ◇その他社会支援の活用 ◇1日のスケジュール、外出頻度 ◇財産状況 ◇主な収入源等日常的な経済生活の状況
◇これからの生活について ◇病気になったときのことについて ◇葬儀、埋葬について ◇遺言書作成の案内 等

③ ◇サービス内容を本人と一緒に決定 ◇利用申込書、支援計画書
◇死後事務委任契約、預託金額の算定、預託金に係る各種届出の受理 等